



平成 22 年 11 月 5 日

厚生労働大臣 細川律夫 殿  
厚生労働副大臣 小宮山洋子 殿  
厚生労働大臣政務官小林正夫 殿

社団法人 日本介護福祉士会  
会長 石橋 真二

社団法人 日本介護福祉士養成施設協会  
会長 小林 光俊

#### 介護従事者に対する雇用対策の充実について（要望）

10 月 27 日、行政刷新会議が実施した事業仕分けにおいて、労働保険特別会計雇用勘定・介護雇用管理改善等対策費については、「予算の縮減を行った上で、見直しを行う。」とされ、(財)介護労働安定センターについては、「交付金の廃止」との評価結果が出されました。

もとより、「不要な事業を効率化して、行政の無駄をなくす」という行政刷新会議の目的は否定するものではありませんが、今日の介護現場は賃金問題をはじめ多くの課題を抱えている中で、とりわけ拡大する介護ニーズに適切に対応する人材の安定供給と安心して働ける雇用環境の維持、拡充は事業主、被雇用者に共通する最も切実な課題です。今回事業仕分けの対象となった介護雇用管理改善等対策費及び介護労働安定センターの実施事業は、厳しい雇用環境下にあって、継続雇用の維持をはじめ、介護の安定雇用にきわめて重要な役割を果たしているところであります。今後の高齢社会の進展に伴い、介護労働者は、現在の 2 倍が新たに必要とされています。このような大切な時期に前述の介護事業支援にご理解いただき、これらの事業活動に対して正当な評価をしていただくようお願いいたします。

なお、今回の仕分けにおける評価が介護現場で真摯に働いている職員の意欲を削ぐことのないよう、また、国民一人ひとりが自らの問題として、介護環境のより一層の改善と安定した介護雇用確保を願っていることにも格段のご配慮をお願いするものであります。